補助番号	補助金名				担当部課	
補助開始年度			補助金の構成			
事業内容						
補助目的						
期待される効果						
判断項目		411株代	<u></u> の可否	判断しうる基	淮	判断資料
刊例识日		十月四日	が明音	□施策の普及度合	· 华	刊刷貝符 □要綱等
既に施策が普及し事が明確で補助の目的 されたもの		可能 □該当する □該当しない	□不可能	□事業の成果□目的の達成□その他□		安綱寺 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
社会情勢の変化にるの効果が薄れている		可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 事業の効果□ その他		□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
長期にわたり継続し 助事業でありながら 果が現れず、また、 を続けることにより交 待されないもの	、その効 今後補助	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 事業の効果 □ その他		□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
補助事業の目的や理があいまいで不明		可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 事業の目的 □ 事業の効果 □ 達成状況 □ その他		── 要綱等 □申請書 □実績報告書 □その他
10年以上にわたり総 る団体育成補助	迷続してい	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 育成団体要件 □ 補助年数 □ その他		□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
本来、国・県・民間等 べきもので、市の負 でないもの	1 - 1 - 2 - 4 - 1 - 1 -	可能 □該当する □該当しない	☑不可能	□ 公平性 □ 公益性 □ 市の負担なし □ その他		── 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
最終補助金額が5万のもの又は補助率が 満の小額、低率補助	が10%未	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 補助額 □ 補助率 □ 活動費 □ その他		□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他

廃 止 1

廃 止 2

廃 止 3

廃 止 4

廃 止 5

廃 止 6

廃 止 7

	判断項目	判断の	の可否	判断しうる基準	判断資料
廃 止 8	融資、貸付事業等への転換 で、費用対効果の最適化が図 れるもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 他補助金等活用可能性 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
廃 止 9	補助事業が収益を伴うもので、他の措置により十分目的 が達成できるもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 収益性 □ 他補助金等活用可能性 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
廃 止 10	行政が関与すべきでないもの 又は公益性に乏しいもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 妥当性 □ 公益性 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
整理合理化1	類似の目的、同一の者に対する補助金の有無	可能 □該当する □該当しない	匚不可能	<ul><li>□ 類似補助金の有無</li><li>□ 補助金の重複</li><li>□ その他</li></ul>	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
整理合理化2	補助対象経費で飲食代や市の基準を越える宿泊費・旅費等を超えるもの、補助事業の遂行に直接関連せず、他の団体への迂回助成及び人件費のみに掛かるもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 飲食費の有無 □ 基準超の宿泊費等 □ 迂回助成、人件費 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
整理合理化3	地域間における公平性が保 たれているか。	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 地域間の公平性 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
整理合理化4	事業計画、予算計画、実績報 告等必要書類の提出を義務 化し、常に事業目的、事業効 果等を把握する。	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 事業の目的 □ 事業の効果 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
整理合理化5	スクラップ・アンド・ビルド(廃 止・新設)の原則を踏まえること。	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
縮 小 1	継続される補助事業で、毎年 多額の剰余金又は積立金が 生じているもの	可能 □該当する □該当しない	口不可能	□ 補助年数 □ 剰余金 □ 積立金 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他

	判断項目	判断の	D可否	判断しうる基準	判断資料
縮 小 2	事業の財源の大半が補助金 であるもの	可能	□不可能	□ 総事業費 □ 補助金額 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
縮 小 3	過大な計画又は単年度での 執行が難しいと判断されるも の	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 計画実現性 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
縮 小 4	補助率が50%を越えるもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 総事業費 □ 補助金額 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
縮 小 5	毎年定められる市の予算編 成方針に基づくもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
拡 大 1	地域自治の推進に係るもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
拡 大 2	市総合計画の推進のための 施策に合致した地域が自主、 自立的に行うもの	可能 □該当する □該当しない	■ イトリ 月七	□ 市総合計画 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
拡 大 3	市の重点施策に係るもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	□ 事務事業評価 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他

補助番号		152	補助金名	伊予市地域お	こし協力隊起業	支援補助金	担当部課	未来づくり戦略国	室
補助開始	年度		令和元年		補助金の構成	市単独補助			
事業	内容		対象者が	市内で起業又は	は事業承継を行	うために要する経費		の調査項目の	
補助	目的		地域おこし	 -協力隊の定住	を促進し、市の	活性化を図るため		一部を抜粋	
期待され	こる効	果	地域おこし	- 協力隊の定着	率の増加及び起	起業した事業による市	 ラの活性化	•	

								1. 111-4 1-1-1
判断項目	判断(	D可否	1		判断しうる基準		1	判断資料
					施策の普及度合	/	~	要綱等
既に施策が普及し事業効果	可能	□不可能	/ [	~	事業の成果	/		申請書
が明確で補助の目的が達成	□ 該当する	/	′ I	<b>V</b>	目的の達成		~	実績報告書
されたもの	☑ 該当しない	. /			その他			その他
社会情勢の変化により、事業の効果が薄れているもの	判断の可否: されぞれの判断項目ができる規準がない。 可能」を選択すること 判断が可能な場合は に対し、「該当する」と い」かを選択すること	に対し、判場合は、「不らい。」といいます。 といい 判断項目 が下該当しな 見	判断に	のあ載は、	る基準: 丁否に関し、判断しうる基 ものにチェックするこ 内容以外に基準がある その他にチェックして、 い内容を記載すること。	た項目か クするこ がある場	<b> ・                                    </b>	うる基準にチェックし 認できる資料にチェッ 書かれていない資料 は、その他にチェック りな内容を記載するこ
長期にわたり継続している補	可能						<	要綱等
助事業でありながら、その効		□不可能			事業の効果			申請書
果が現れず、また、今後補助	<ul><li>■ 該当する</li><li>● 該当しない</li></ul>			V	その他			実績報告書
を続けることにより効果が期	■ 該国しない				1年限りの補助の	ため		その他
待されないもの								
				~	事業の目的		~	要綱等
	可能	□不可能		<b>~</b>	事業の効果		V	申請書
補助事業の目的や求める効果がまれる	□該当する	- 1 - J HE			達成状況		~	実績報告書
果があいまいで不明確なもの	☑該当しない				その他			その他
					育成団体要件		>	要綱等
40 F N   1 - 1 + 1   1   1   1   1   1   1   1   1	可能	□不可能						申請書
10年以上にわたり継続してい	□ 該当する				補助年数			実績報告書
る団体育成補助	☑ 該当しない			~	その他			その他
					1年限りの補助の	ため		
					公平性		~	要綱等
本来、国・県・民間等で負担す	可能	□不可能			公益性			申請書
	□ 該当する				市の負担なし			実績報告書
でないもの	☑ 該当しない			<b>~</b>	その他			その他
					国の制度に準じる	)		
					補助額			要綱等
最終補助金額が5万円未満	可能	□不可能		~	補助率		~	申請書
のもの又は補助率が10%未	□ 該当する			~	活動費		~	実績報告書
満の小額、低率補助のもの	☑ 該当しない				その他			その他

判断項目	判断の	の可否	判断しうる基準	
融資、貸付事業等への転換 で、費用対効果の最適化が図 れるもの	可能 □該当する □該当しない	☑不可能	□ 他補助金等活用可能性 □ その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
補助事業が収益を伴うもので、他の措置により十分目的が達成できるもの	可能	□不可能	<ul><li>□ 収益性</li><li>□ 他補助金等活用可能性</li><li>☑ その他</li><li>起業にかかる補助のたる</li></ul>	☑ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
行政が関与すべきでないもの 又は公益性に乏しいもの	可能 【 該当する 【 該当しない	□不可能	<ul><li>□ 妥当性</li><li>□ 公益性</li><li>☑ その他</li><li>国の制度に準じる</li></ul>	☑ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
類似の目的、同一の者に対す る補助金の有無	可能	▶○不可能	<ul><li>□ 類似補助金の有無</li><li>□ 補助金の重複</li><li>□ その他</li></ul>	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
補助対象経費で飲食代や市の基準を越える宿泊費・旅費等を超えるもの、補助事業の遂行に直接関連せず、他の団体への迂回助成及び人件費のみに掛かるもの	可能	□不可能	☑ 飲食費の有無 ☑ 基準超の宿泊費等 ☑ 迂回助成、人件費 □ その他	▼ 要綱等 ▼ 申請書 ▼ 実績報告書 □ その他
地域間における公平性が保た れているか。	可能 C 該当する C 該当しない	▶○不可能	<ul><li>□ 地域間の公平性</li><li>☑ その他</li><li>□ 元地域おこし協力隊員に</li></ul>	☑ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
事業計画、予算計画、実績報 告等必要書類の提出を義務 化し、常に事業目的、事業効 果等を把握する。	可能 ☑ 該当する ☑ 該当しない	□不可能	<ul><li>▼ 事業の目的</li><li>▼ 事業の効果</li><li>□ その他</li></ul>	☑ 要綱等 ☑ 申請書 ☑ 実績報告書 □ その他
スクラップ・アンド・ビルド(廃 止・新設)の原則を踏まえるこ と。	可能 C 該当する C 該当しない	☑不可能	□その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
継続される補助事業で、毎年 多額の剰余金又は積立金が 生じているもの	可能 □該当する □該当しない	□不可能	☑ 補助年数 □ 剰余金 □ 積立金 □ その他	▼ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他

判断項目	判断の	<u>の可否</u>	判断しうる基準	
事業の財源の大半が補助金 であるもの	可能 □ 該当する □ 該当しない	□不可能	<ul><li>✓ 総事業費</li><li>✓ 補助金額</li><li>✓ その他</li><li>✓ 50%以内のため</li></ul>	▽ 要綱等 ▽ 申請書 ▽ 実績報告書 □ その他
過大な計画又は単年度での 執行が難しいと判断されるも の	可能 □該当する ☑該当しない	□不可能	☑ 計画実現性 □ その他	▼ 要綱等 ▼ 申請書 □ 実績報告書 ▼ その他 ■ 審査委員会
補助率が50%を越えるもの	可能 ご該当する ご該当しない	□不可能	<ul><li>✓ 総事業費</li><li>✓ 補助金額</li><li>○ その他</li></ul>	☑ 要綱等 ☑ 申請書 ☑ 実績報告書 □ その他
毎年定められる市の予算編 成方針に基づくもの	可能 □該当する □該当しない	☑ 不可能	□その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
地域自治の推進に係るもの	可能 □該当する □該当しない	☑不可能	☑ その他 元地域おこし協力隊員に	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
市総合計画の推進のための 施策に合致した地域が自主、 自立的に行うもの	可能 ご該当する ご該当しない	☑不可能	□ 市総合計画  ☑ その他  □ 元地域おこし協力隊員に	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他
市の重点施策に係るもの	可能 ご該当する ご該当しない	□不可能	▼ 事務事業評価 その他	□ 要綱等 □ 申請書 □ 実績報告書 □ その他 ■ 事務事業評価